

2012年4月26日

国土交通省前田武志大臣宛

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

中川博次座長及び各委員宛

大阪府安威川の治水を考える流域連絡会

代表 畑中孝雄

連絡先・大阪府茨木市中穂積二丁目3-33

TEL 0726-24-5461

国土交通省所管「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

の議事を一般住民に公開し必要に応じて関係流域住民の

意見陳述の機会を付与する事を求める請願書

本日、4月26日午後6時より、「第22回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が開催されることを知りました。そしてこの会議の審議対象に、私達の生命と財産保全に密接な関係にある大阪府営安威川ダム事業継続の可否を判断する事も含まれていると承知しています。

しかし審議については従前通り、私達流域住民を含む一般市民の傍聴は一切認めずに開催される予定と聞いて驚くと共に怒りを禁じ得ません。「有識者会議」の一般市民への公開についてはこれまでも私達をはじめ、多くの団体や個人が当然の権利として求めてきたところですが、にもかかわらず国土交通省や有識者会議が無視していることは、情報公開はもとより諸法令の見地から見て許されるべきものではありません。

大阪府営安威川ダム計画は計画から40数年、着工からも30数年が経過しています。この間、私達安威川流域（大阪府茨木市をはじめ高槻市、摂津市、吹田市など）の住民で組織する連絡会は流域の治水対策のあり方について提言を行い行動してきました。しかし事業としてはダム本体工事を除いて執行されている状況です。また昨今の自然災害の現状を見るにつけても、その対策のあり方が大きく問われています。

以上の経過をたどった本計画の重要な局面で、流域住民が「有識者会議」の審議状況を直接見聞する機会を保障されないことは認めるわけにはいきません。よって本日を期して審議を公開すると共に、必要に応じて審議対象の案件について流域をはしせめ関係住民が意見を陳述する機会を与えるよう求めます。以上、請願法の規定により請願書を提出します。

以 上